

新潟県住宅供給公社小額工事等契約希望者登録制度について

1. 制度の目的

この制度は、新潟県住宅供給公社が発注する賃貸住宅等の工事や修繕のうち「小額で内容が軽易なもの」（以下「小額工事等」という。）について受注を希望される業者を登録し、県内の小規模業者が直接工事を請負うことが出来るようにする制度です。

・登録できる業者

新潟県内に主な事業所又は住所を有する者で「新潟県住宅供給公社入札参加資格申請書」の登録がされていない者

・登録できない業者

1. 新潟県内に主たる事業所（個人事業主の場合は住所）を有しない者
2. 希望する業種を履行するために必要な資格や登録、免許を有しない者
3. 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者
4. 税金を滞納している者
5. 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下において同じ。）であると認められる者
6. 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下において同じ。）であると認められる者
7. 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者
8. 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
9. 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる者
10. 法人であって、その役員（その支店又は営業所の代表者を含む。）が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるもの
11. 法人であって、役員のうちに6から10までのいずれかに該当する者があるもの

2. 対象とする工事・修繕

1件の契約金額が100万円未満の工事・修繕を対象とします。

3. 登録の方法

- ・新潟県住宅供給公社小額工事等契約希望者登録申請書（別記様式第1号）に以下の書類を添付して郵送または直接持参してください。なお、申請を郵便で提出する場合は、小額工事等契約希望者登録申請書受理・認定通知書の返送用として長形3号封筒（切手を貼付し宛先を記載）を同封してください。
- ・建設業許可通知書の写し、建設業許可のない者は会社の登記簿謄本
- ・新潟県の県税の納税証明書（未納のないことの証明用）
- ・資格・免許が必要な業種の登録希望者はその許可証等の写し
- ・暴力団等の排除に関する誓約書（別記様式第2号）

- ・いわゆる丸投げ等の一括下請けは禁止されています。自ら施工できる範囲の業種（最大3業種）で登録してください。

4. 登録有効期間

令和4年度及び令和5年度の2年間とします。

5. 登録受付期間

令和4年2月10日より随時受付

6. 登録されると

- ・新潟県住宅供給公社小額工事等業者名簿に登録され、小額工事等の発注に活用されます。ただし、登録されても、指名や契約を約束するものではありません。
- ・100万円未満の修繕工事の見積依頼を行います（これには別に新潟県住宅供給公社入札参加資格申請書を提出の業者も含まれます）。なお、見積依頼を受けても辞退することは自由です。
- ・提出された見積りの中の最低価格者と契約し、工事を発注します。

7. 登録の変更等に関して

登録後の変更・廃止については速やかに新潟県住宅供給公社小額工事等契約希望者登録変更・廃止届（別記様式第3号）及び必要書類を提出してください。

8. 登録の取り消し

登録後に登録された方が、次のいずれかに該当した場合は、登録が取り消されますのでご注意ください。

- ・上記の「登録できない業者」に該当することとなった場合
- ・倒産又は破産した場合
- ・契約に関して談合等の独占禁止法、刑法、その他関係法令に違反する行為、請負に関して不正又は不誠実な行為があった場合

9. 工事に関して

- ・工事の施工は、新潟県住宅供給公社建設工事請負基準約款、新潟県財務規則、その他関係法令や規則に基づき信義に従い誠実に履行していただきます。

別記様式第1号

新潟県住宅供給公社小額工事等契約希望者登録申請書

- ・ 暴力団等の排除に関する誓約書(別記様式第2号) ※代表者を変更された方のみ

令和 年 月 日

新潟県住宅供給公社 理事長 様

新潟県住宅供給公社が発注する小額工事等について、希望者登録を申請します。

所在地又は住所			
フリガナ			申請・使用印
商号又は名称			
代表者職・氏名			
電話番号		FAX番号	
Eメールアドレス	@		
従業員数	人	創業年数	満 年

*1 「申請・使用印」欄について

見積書や契約書で使用する印鑑を押印してください。
社印(社名のみの印)を使用印にすることはできません。

*2 「従業員数」・「創業年数」について

本紙を提出する月、1日時点での人数・創業年数に基づいて記入してください。
従業員数…労働基準法第20条に定める「解雇の予告を必要とする者」の合計人数
を記入してください。

創業年数…事業開始から申請月までの年数を記入してください。

登録希望職種(裏面の小額工事等の種類及び具体例を参考に3業種以内を記入してください)

番号	登録希望業種 (工事の種類)	具体的な工事の内容	免許・許可を有する場合、 その種類・名称
1			
2			
3			

添付書類: 建設業許可通知書の写し、建設業許可のない者は会社の登記簿謄本
納税証明書、免許・資格・登録が必要な業種を希望する場合はその写し
暴力団等の排除に関する誓約書(別記様式第2号)

受理・認定印

別記様式第1号（裏面）

小額工事等の種類及び具体例		
No.	工事の種類	具体的な工事の内容の例示
1	土木一式工事	道路（側溝等）・下水（マンホール等）の修繕工事
2	建築一式工事	建物の修繕工事で工事の種類が複数に及ぶもの
3	大工工事	大工工事、型枠工事、造作工事等
4	左官工事	左官工事、モルタル工事、吹付け工事等
5	とび土工コンクリート工事	とび工事、足場等仮設工事、工作物解体工事、土工事、コンクリート工事、ネットフェンス工事等
6	石工事	石積み工事等
7	屋根工事	屋根葺き工事等
8	電気工事	送配電設備工事、構内電気設備工事、照明設備工事等
9	管工事	空調設備工事、給排水・給湯設備工事、厨房設備工事、衛生設備工事、ダクト工事等
10	タイル・れんが・ブロック工事	コンクリートブロック積み工事、タイル張工事等
11	鋼構造物工事	鉄骨工事
12	鉄筋工事	鉄筋加工組立工事等
13	舗装工事	アスファルト舗装工事、砂・砂利舗装工事等
14	板金工事	板金加工取付工事等
15	ガラス工事	ガラス加工取付工事等
16	塗装工事	塗装工事等
17	防水工事	アスファルト防水工事、モルタル防水工事、シーリング工事、シート防水工事等
18	内装仕上工事	天井仕上工事、壁張工事、内装間仕切り工事、床仕上工事、たたみ工事、ふすま工事、カーテン・ブラインド工事等
19	機械器具設置工事	各施設機械器具設備工事等
20	電気通信工事	電気通信路設備工事、電気通信機械設備工事、放送機械設置工事等
21	造園工事	植栽工事、公園設備工事、園路工事等
22	建具工事	サッシ工事、シャッター工事、金属製・木製建具工事等
23	消防施設工事	火災報知設備工事等
24	その他工事	上記に当てはまらない工事

暴力団等の排除に関する誓約書

令和 年 月 日

新潟県住宅供給公社 理事長 様

住所（所在地）

商号又は名称

代表者職・氏名

印

生年月日（大正・昭和・平成）

年

月

日

当社（私）は、貴公社の小額工事等契約希望者登録申請にあたり、次の事項について誓約します。

また、次の事項に該当することとなった場合には、速やかに届け出るとともに、登録の取消、入札参加停止、契約解除などのいかなる措置を受け、かつ、その事実を公表されても異存ありません。

1 当社（私）及び当社の役員並びに使用人は、次のいずれにも該当せず、将来においても該当しません。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員であるもの
- (4) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの
- (5) 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているもの
- (6) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与しているもの
- (7) その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの

2 公社が必要と認めた場合には、当社（私）が1の誓約事項に該当するか否かの確認のため、新潟県警察本部へ照会が行われることに同意し、当該照会に必要な役員等の名簿（役職名、氏名、住所、生年月日の一覧表）の提出を求められた場合は、指定された期日までに提出します。

新潟県住宅供給公社小額工事等契約希望者登録変更・廃止届

令和 年 月 日

新潟県住宅供給公社 理事長 様

届け出ている小額工事等契約希望者登録について、下記のとおり 変更 ・ 廃止 を届出します。

所在地又は住所	〒		
フリガナ			申請・使用印
商号又は名称			
代表者職・氏名			
電話番号		FAX番号	
Eメールアドレス	@		

変更事項 ※従業員数変更の届出は必要ありません

番号	変更項目	変更前	変更後	変更年月日 (備考)
1				
2				
3				

添付書類

- ・ 業種の変更又は追加で、資格・免許等が必要な業種の登録を希望する場合は、それらを証明する書類の写し
- ・ 暴力団等の排除に関する誓約書(別記様式第2号) ※代表者を変更された方のみ